

# 松戸市医療用抗原検査キット助成事業（事業所向け）

## 事業の流れ

事前に厚生労働省通知  
「職場における積極的な検査等の実施手  
順(第3版)」により注意点等を確認する

医薬品卸売販売業者  
(市ホームページに掲載)に  
問い合わせる

「確認書」を医薬品卸売販売  
業者に提出 ※

※確認書に  
①検査管理者  
②連携医療機関 を記載

医薬品卸売販売業者から  
医療用抗原検査キットを  
購入・支払

市にキット購入実績報告  
のうえ、助成金を請求  
(領収書・確認書の写しを添付)

市が助成  
事業所負担 1キット500円  
市設定額との差額を助成

事業所で保管

従業員が、発熱、せき、  
のどの痛み等軽度の体  
調不良

すぐに医療機関を  
受診できない場合

すぐに医療機関を  
受診できる場合

医療用抗原検査キット(定性)で検査

陰性

陽性

症状

有り

次の順で医療機関受診 ※  
①事業所内診療所  
②連携医療機関  
③かかりつけ医

※感染状況によっては  
対応出来ない場合が  
あります。

等